

廃炉発官 R 3 第 5 号  
令和 3 年 4 月 1 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の  
一部補正について

令和元年12月2日付け廃炉発官R1第149号をもって申請し、令和2年9月16日付け廃炉発官R2第80号、令和3年1月15日付け廃炉発官R2第241号及び令和3年3月22日付け廃炉発官R2第291号をもって一部補正しました福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙の通り一部補正をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所、補正理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

減容処理設備の設置について、最新工程の反映に伴い、下記の通り補正を行う。併せて記載の適正化を行う。

目次

- ・変更なし

II 特定原子力施設の設計、設備

1.8 放射性固体廃棄物の処理・保管・管理

- ・変更なし

2.46 減容処理設備

本文

- ・変更なし

添付資料－1

- ・変更なし

添付資料－2

- ・変更なし

添付資料－3

- ・変更なし

添付資料－4

- ・変更なし

添付資料－5

- ・変更なし

添付資料－6

- ・変更なし

添付資料－7

- ・変更なし

添付資料－8

- ・変更なし

添付資料－9

- ・最新の工程を反映

添付資料－10

- ・変更なし

添付資料－11

- ・記載の適正化

添付資料－12

- ・変更なし

添付資料－ 1 3

・変更なし

添付資料－ 1 4

・変更なし

添付資料－ 1 5

・変更なし

### III 特定原子力施設の保安

第 1 編 (1 号炉, 2 号炉, 3 号炉及び 4 号炉に係る保安措置)

第 3 章 体制及び評価

第 5 条

・変更なし

第 6 章 放射性廃棄物管理

第 3 8 条

・変更なし

第 3 9 条

・変更なし

第 4 2 条の 2

・変更なし

附則

・変更なし

添付 1 管理区域図

福島第一原子力発電所 管理区域全体図 (1 / 2)

・変更なし

福島第一原子力発電所 管理区域全体図 (2 / 2)

・変更なし

減容処理建屋 1 階

・変更なし

減容処理建屋 R 階

・変更なし

添付 2 管理対象区域図

福島第一原子力発電所 全体図

・変更なし

減容処理建屋 1 階

・変更なし

減容処理建屋 R 階

・変更なし

第2編 (5号炉及び6号炉に係る保安措置)

第3章 体制及び評価

第5条

- ・変更なし

第6章 放射性廃棄物管理

第87条

- ・変更なし

第87条の2

- ・変更なし

第89条

- ・変更なし

第10章 保安教育

第118条

- ・変更なし

附則

- ・変更なし

添付1 管理区域図

福島第一原子力発電所 管理区域全体図 (1 / 2)

- ・変更なし

福島第一原子力発電所 管理区域全体図 (2 / 2)

- ・変更なし

減容処理建屋 1階

- ・変更なし

減容処理建屋 R階

- ・変更なし

添付2 管理対象区域図

福島第一原子力発電所 全体図

- ・変更なし

減容処理建屋 1階

- ・変更なし

減容処理建屋 R階

- ・変更なし

第3編 (保安に係る補足説明)

2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明

2.1 放射性廃棄物等の管理

2.1.3 放射性気体廃棄物等の管理

- ・変更なし

2.2 線量評価

2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による  
実効線量

- ・変更なし

2.2.4 線量評価のまとめ

- ・変更なし

以 上